

DBJグループは、2008年の株式会社化以降、「投融资一体」のビジネスモデルを「グループ一体」で深化させてきました。今後は、ナレッジ機能を一層強化し、投資×融資×アドバイザリー×ナレッジ統合型のビジネスモデルを追求していきます。また、法定業務である「特定投資業務」や「危機対応業務」も実施しています。

Point

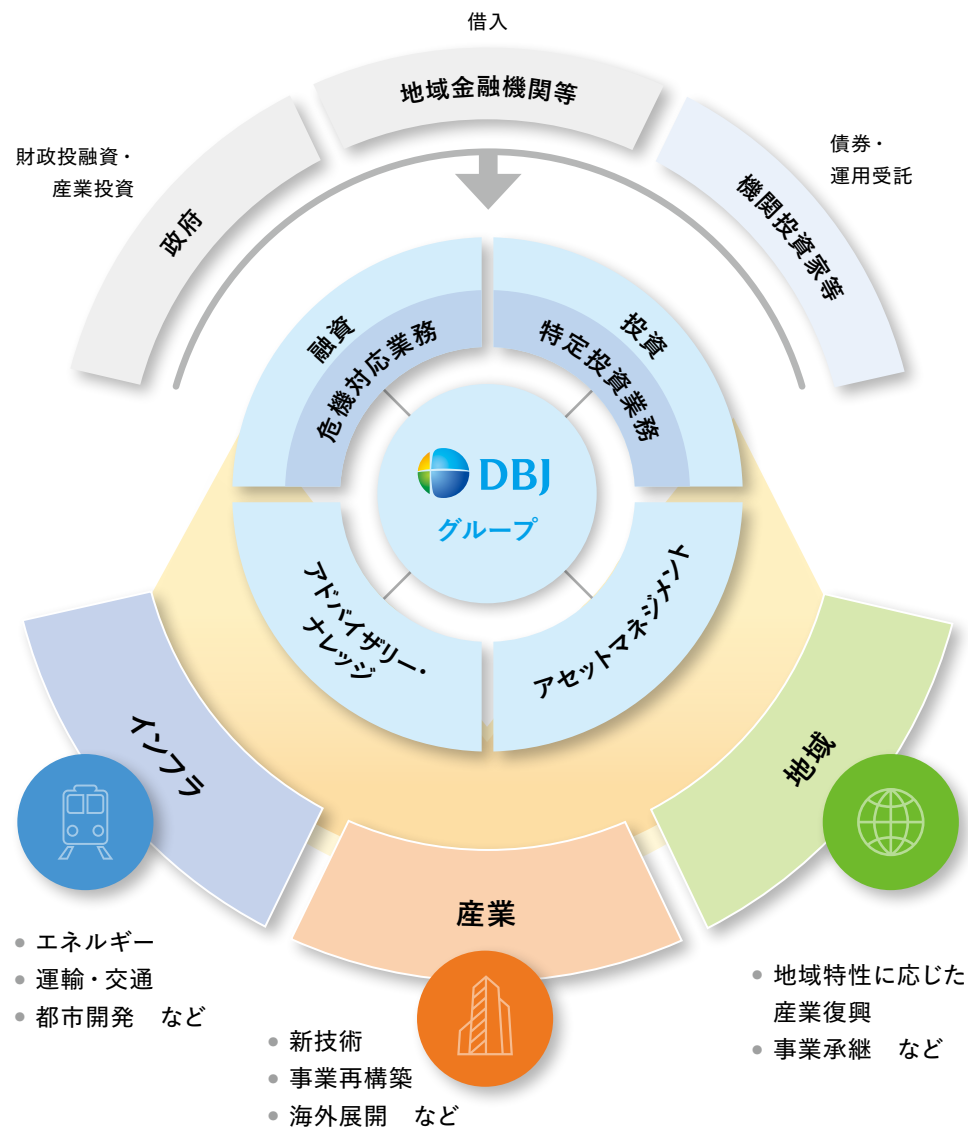
資金調達

- 政府からの財政投融资等に加え、内外の機関投資家や金融機関等から資金調達（債券発行及び借入）。アセットマネジメント業務については機関投資家から運用受託。

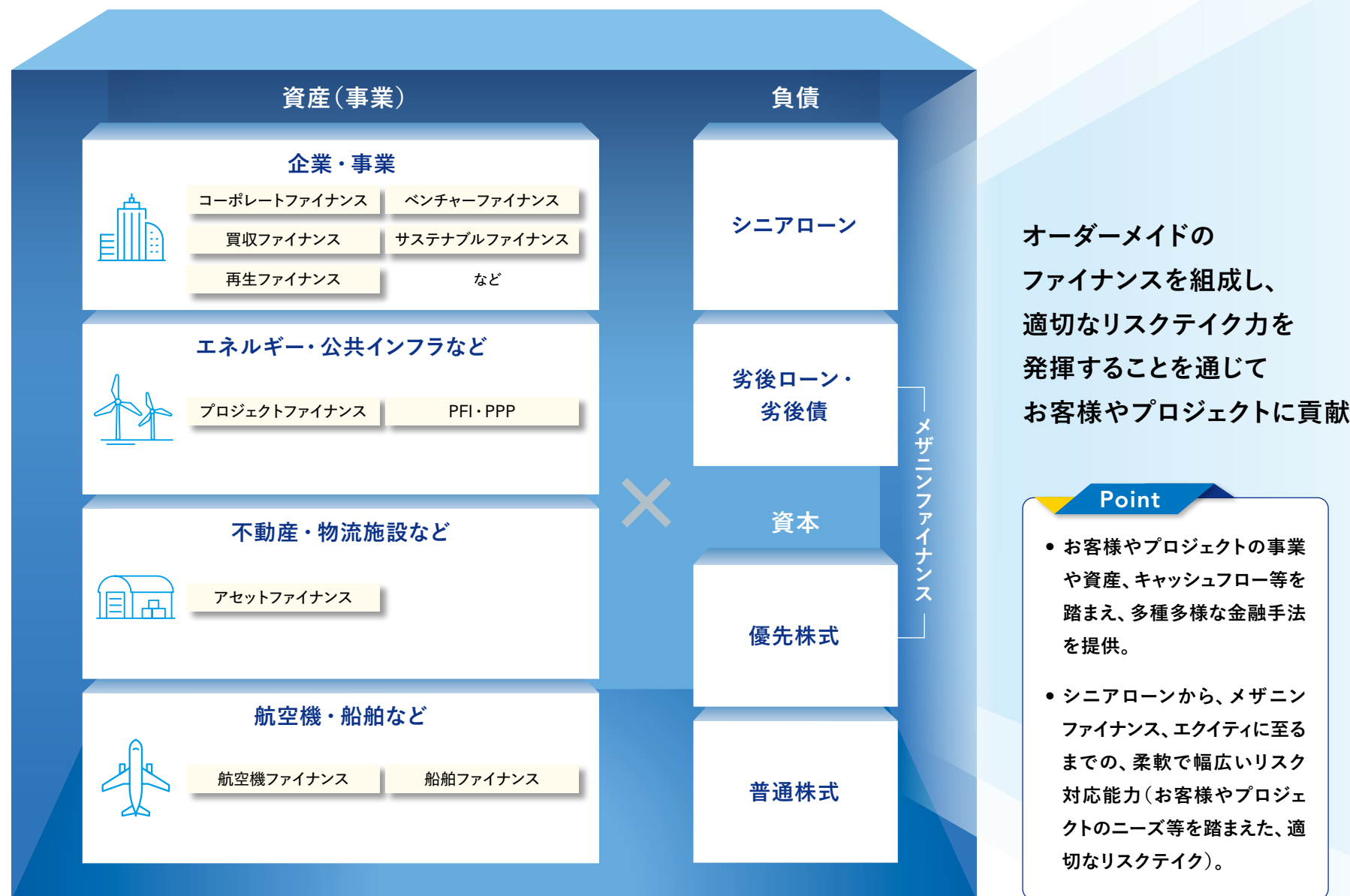
Point

投融资等業務

- 投融资業務を軸にアセットマネジメント業務やアドバイザリー・コンサルティング業務を展開。法定業務である「特定投資業務（[P.32](#)）」や「危機対応業務（[P.34](#)）」も実施。
- インフラ、産業、地域が特に重要な業務領域。お客様やプロジェクトのニーズ等を踏まえたファイナンスをオーダーメイドで提供。（[P.31](#)）
- DBJグループからの直接的な投融资に加え、地域金融機関等との共同ファンドの組成や、プライベートエクイティファンド及びベンチャーファンド等へのファンド投資も実施。
- アセットマネジメント業務は、オルタナティブ投資（不動産・プライベートエクイティ及びインフラの3分野）が専門。



DBJグループは、プロジェクトファイナンスやPFI・PPP、事業再生ファイナンス等、新たな金融手法の開発・普及を実現してきました。2008年の株式会社化以降は、「投融資一体」のビジネスモデルのもと、多様な分野で、オーダーメイドのファイナンスを組成し、幅広いリスク対応能力を発揮しています。



特定投資業務

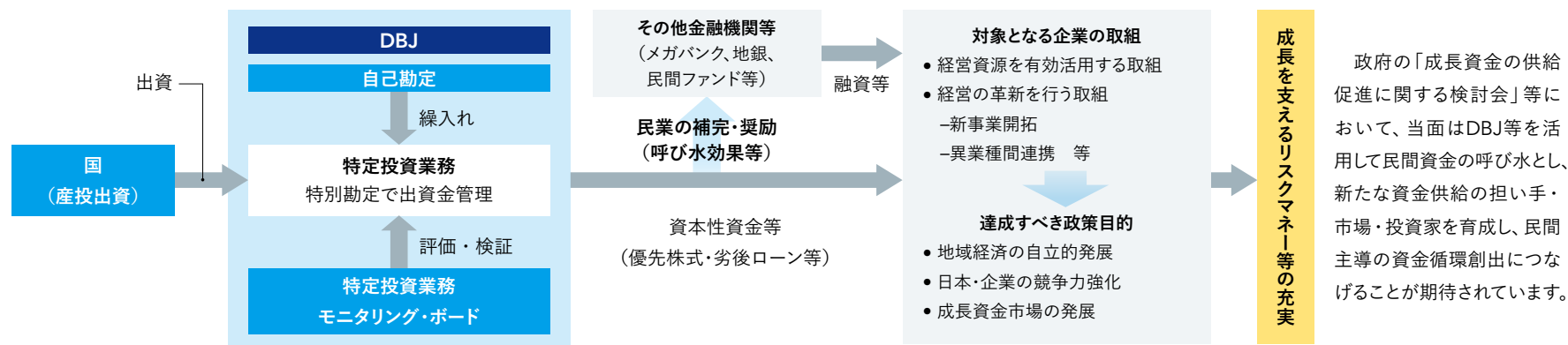
企業の競争力強化や地域活性化に資する事業に対し、幅広いステークホルダーと連携・協働し、リスクマネーを供給しています。

DBJ独自のリスクマネー供給の取組

特定投資業務とは、民間による成長資金の供給の促進を図るため、国からの一部出資(産投出資)を活用し、企業の競争力強化や地域活性化の観点から、成長資金の供給を時限的・集中的に実施することを企図して2015年6月に設けられたものです。

地域経済の活性化または我が国企業の競争力強化、及び民間による自立的な成長資金の供給促進に資する事業を目的とし、経営資源を有効活用し、経営の革新(新事業開拓、異分野連携等)を伴い、生産性・収益性の向上を目指す事業に対して、リスクマネーを供給しています。

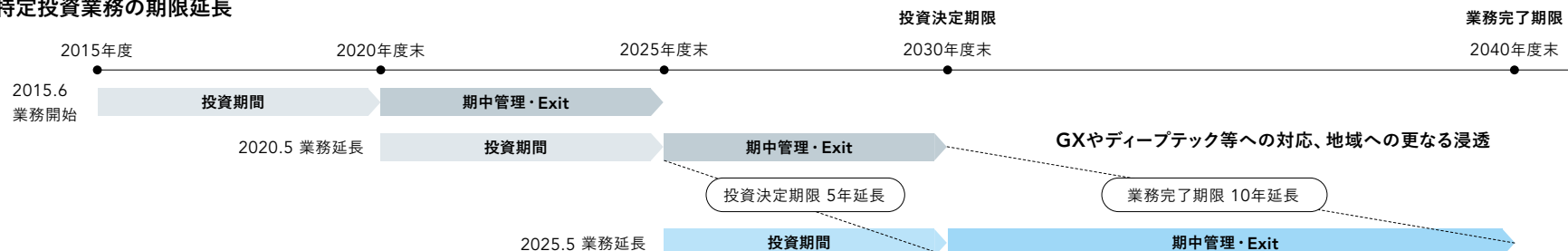
特定投資業務のスキーム



2025年5月に公布・施行された「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」(令和7年法律第36号)に基づき、特定投資業務について、投資案件の大型化、回収期間の長期化が見込まれる予見可能性が困難な分野(GX、ディープテック等)への対応、また地域への更なる浸透に向けた地域金融機関・自治体との連携や情報発信等の強化の必要性から、以下の通り改正されました。

- (1) 投資決定期限及び政府による出資期限を2026年3月31日から2031年3月31日まで延長
- (2) 業務完了期限を2031年3月31日から2041年3月31日まで延長

特定投資業務の期限延長



■ 特定投資業務の全体像

特に重点的な支援対象を明確化すべく、以下の3つの重点分野を設置しています。

DBJスタートアップ・イノベーションファンド

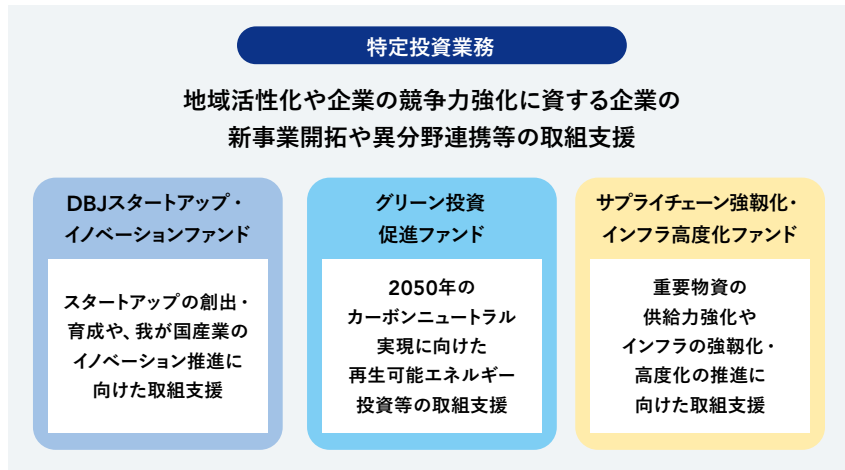
「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(2022年10月28日閣議決定)等を踏まえ、スタートアップの創出・育成への取組の加速を明確化すべく、2021年3月に設置した「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を2022年11月に改称し、スタートアップの創出・育成や、オープンイノベーションの推進に努めています。

グリーン投資促進ファンド

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(2020年12月8日閣議決定)等を踏まえ、再生可能エネルギー事業をはじめとする、資源や環境の持続可能性を考慮した事業等を支援すべく、2021年2月に設置しました。

サプライチェーン強靱化・インフラ高度化ファンド

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(2023年11月2日閣議決定)等を踏まえ、サプライチェーンの強靱化、国土強靱化に向けた取組等を後押しすべく、2024年2月に設置しました。



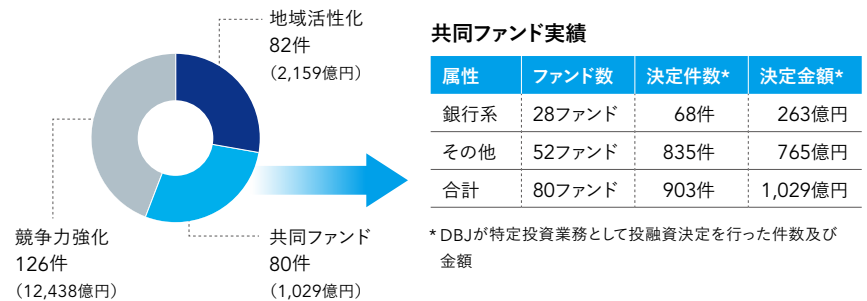
※ 特定投資案件事例は下記ページをご参照ください。

(P.42、P.45、P.50、P.51、P.52、P.54、P.58、P.59、P.68、P.110)

■ 特定投資業務にかかる実績

- 2015年6月の業務開始以来、2026年3月末時点で288件／1兆5,627億円の投融資を決定、この間誘発された民間投融資額は10兆8,102億円
- 特定投資業務にかかる2025年度の純利益は533億円、業務開始以来の累計では1,245億円の黒字

テーマ別の累計決定実績(2026年3月末)



2020/3～	スタートアップ・イノベーションファンド	83件・860億円
2021/2～	GX(グリーン投資促進ファンド)	27件・1,107億円
2024/2～	サプライチェーン強靱化・インフラ高度化ファンド	14件・1,431億円

※ 新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド：2020年5月～2024年6月(15件・2,516億円)

Exitの実績等

Exit実績 **累計72件／元高5,905億円** (2026年3月末)

国庫納付 **累計3,807億円** (2026年8月末)

Exit案件全件を対象とした政策評価*を実施。Exit案件72件のうち51件が概ね想定通りの政策効果を発現との評価がなされている。

* 特定投資業務の政策目的(①競争力強化、②地域活性化、③成長資金に係る市場発展)にかかる定量的な評価・検証を実施

危機対応業務

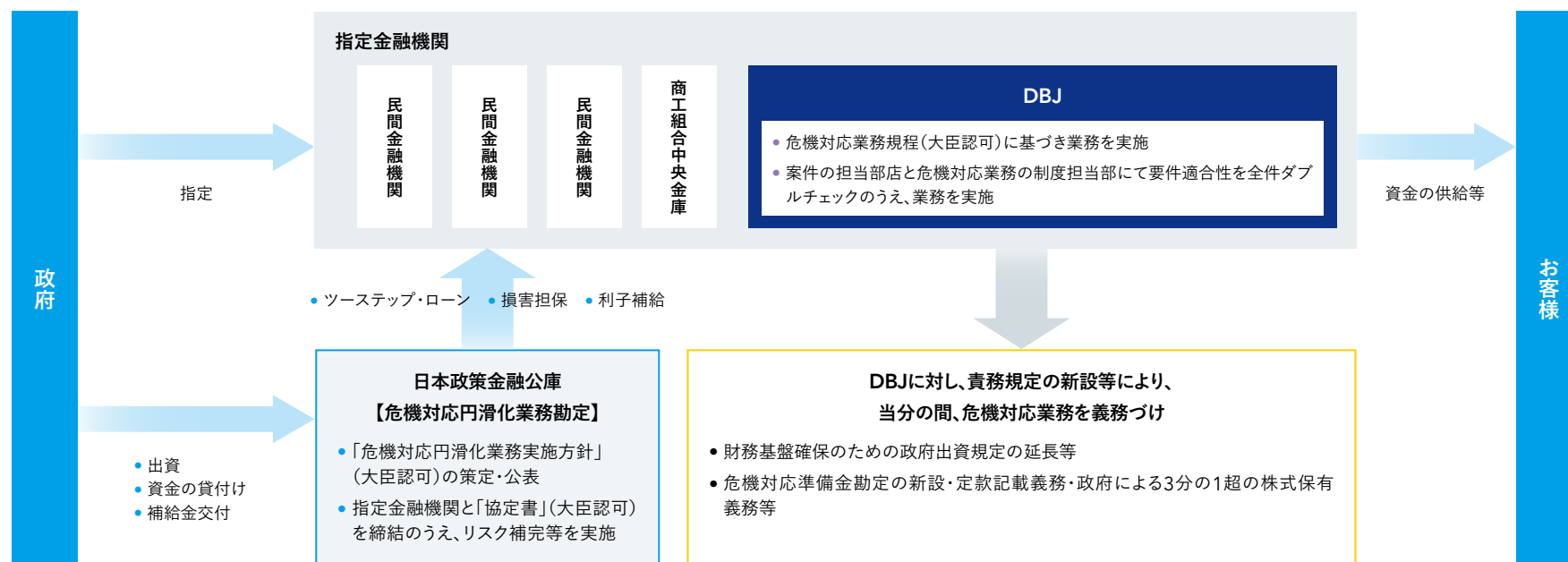
危機発生時には、指定金融機関として、民間金融機関との連携・協働のもと、迅速かつ適確な資金供給を実施しています。

指定金融機関としての取組

危機対応業務とは、株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号。その後の改正を含む。）に基づき、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、日本政策金融公庫（日本公庫）からツーステップ・ローンなどのリスク補完等を受け、政府が指定する金融機関（指定金融機関）が、危機の被害に対処するために必要な資金を供給する業務です。

2020年3月には、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」が危機認定され（[P.35](#)）、指定金融機関として、民間金融機関との連携・協働のもと、迅速かつ適確な危機対応業務を実施しました。

危機対応業務のスキーム





① これまでに危機認定された主な事案

- 国際的な金融秩序の混乱(リーマン・ショック)
- 東日本大震災
- 平成27年台風18号等による大雨災害
- 平成28年熊本地震
- 新型コロナウイルス感染症

危機対応業務の実績 (2026年3月末時点)

危機対応業務にかかる政府による
増資額累計

2,065億29百万円

危機対応融資額

融資額累計

8兆7,405億円(1,684件)

CP購入額累計

3,610億円(68件)

② 新型コロナウイルス感染症

2020年1月末に相談窓口を開設し、2020年2月以降独自の「地域緊急対策プログラム」にて対応してきました。2020年3月に「新型コロナウイルス感染症に関する事案」が政府により危機認定されたことを受け、指定金融機関として、民間金融機関等との連携・協働のもと、危機対応業務に注力しました。

多くの雇用の担い手である飲食・宿泊等をはじめとする事業者を取り巻く経営環境が一段と厳しさを増すなか、2021年3月に政府より、かかる事業者に対する支援強化の要請を受け、代表取締役社長を

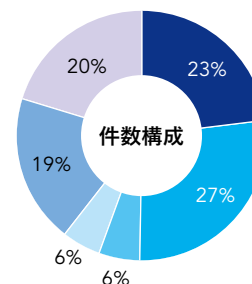
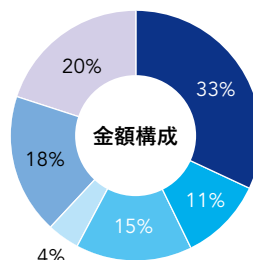
本部長とする「コロナ対策本部」の統括下に、「危機対応業務特別対応室」を設置するとともに、同対応室内に「飲食・宿泊専門チーム」を立ち上げ、特に飲食・宿泊等の事業者に対する審査期間の一層の迅速化を図りました。

また、2021年3月29日以降には、時限的・集中的な措置として中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業を対象とする資本性劣後ローンの金利負担の軽減や、飲食・宿泊等の中堅・大企業を対象とする優先株式の引受ファンド(DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合)の設立等、様々な施策を講じました。

新型コロナウイルス感染症にかかる 危機対応融資

524件

2兆5,210億円



■ 運輸・交通
■ 飲食・宿泊
■ 輸送用機械
■ 小売
■ その他製造業
■ その他非製造業
(2026年3月末時点)